

令和8年度 学力向上を図るための全体計画

小29 練馬区立光が丘四季の香小学校

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学校教育法
- ・学習指導要領
- ・都、区の教育目標
- ・東京都人権施策推進指針

各教科の指導の重点

国語科・思考力や創造力および言語感覚を養うとともに、豊かな心情を育てる。
社会科・社会的な見方・考え方を働かせ、主体的に生きる公民としての資質能力を養う。
算数科・見通しをもち、筋道を立てて考える能力を育てる。
理科・自然を愛する心情を育て、進んで問題を解決しようとする態度を育てる。
生活科・具体的な活動や体験を通して、基本的生活習慣や自立への基礎を養う。
音楽科・美しいものや崇高なものを尊重する心情や豊かな情操を育てる。
図工科・創り出す喜びを味わわせ、豊かな情操を育てる。
家庭科・家族の一員として生活を工夫しようとする態度を育てる。
体育科・心と体を一体として捉え、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。

総合的な学習の時間の指導の重点

- ・5年米作り等、体験的な活動を中心に児童の興味・関心、課題意識を大切にして、各教科で学んだ知識や技能を活用した学習指導を展開させる。
- ・児童が主体的に課題解決に取り組む姿勢を育てる単元設定やICT機器の活用等による指導法の工夫を図る。

特色ある教育活動

- ・朝読書の時間(毎週金曜日)、読書月間(年2回)、学校図書の利用推進、お話し会の実施、本の探検ラリー、光が丘図書館からの団体貸し出し等を通して本に親しみ豊かな情操を養い、児童の語彙を豊富にし、言語活動の充実を図る。
- ・緑のカーテン・学校菜園の活用を生活科、理科の学習や総合的な学習の時間に位置付け、環境教育を進めるとともに命の大切さ、生命の尊厳を体験的に学ばせる教育を推進していく。
- ・小中学校間で、ICTを活用した授業、外国語・道徳教育などの連携を図り、継続的な指導を充実させる。
- ・光が丘公園での生活科見学など地域の自然や施設を有効に活用した体験的な活動を取り入れる。
- ・小1プロブレムを防ぐため、旭町第二保育園、光が丘第八保育園、あかさねの森保育園の園児と交流活動をし、園児が小学校にかなわぬ機会を設ける。

家庭地域社会との連携

- ・通知表、面談、保護者会等を通して、保護者に学力向上への理解と協力を求める。
- ・学校公開および道徳授業地区公開講座を実施し、教育活動を公開する。
- ・放課後教室未来塾を地域の協力を得て実施する。
- ・生活科や総合的な学習の時間では、地域の施設や店の見学を行ったり、ゲストティーチャーを招いたりして、地域人材を教育活動に生かす。

<学校教育目標>

人権教育を基盤とし、児童一人一人が個性を尊重し合い、未来に希望と自信をもち、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かで思いやりのある児童の育成を目指す。
○自ら考える子(本年度の重点目標)
○思いやりのある子
○たくましい子

学校経営方針

自ら考え、学び合う力を育てる学校

- 基礎基本の徹底
 - ・授業と家庭学習を連動させ、漢字学習や計算問題を繰り返し取り組ませ、児童が習得した喜びを味わえるようにする。
- 児童主体の授業づくり
 - ・児童の知的好奇心をゆさぶり、満足感・充実感のある授業づくり
 - ・思考力・判断力・表現力を育てる授業づくり
 - ・問題解決型授業展開で、自らの成長を感じさせる授業づくり
 - ・友達との関わりの中で学び合う楽しさを味わえる授業づくり
 - ・学びの連続性を生かした学習目標の設定及び授業づくり

<願い>

- ・児童の実態や願い
- ・保護者の願い
- ・地域社会の願い

道徳教育の指導の重点

- ・道徳の時間を要として全教育活動を通して、自他の生命や人権を尊重する精神を培い、道徳的心情を深め実践意欲と態度を育てる。
- ・道徳教育推進教師を中心に児童の内面にせまる道徳の時間における資料の開発、発問の精選等、指導方法の工夫を図る。
- ・体験学習を通して、思いやりの心、自由と規律、あいさつの習慣、公共心を育てる。
- ・道徳授業の公開を実施し、家庭、地域と連携した道徳教育の実現を目指す。

特別活動の指導の重点

- ・集会活動、クラブ活動等における児童の自発的・自主的な活動を大切にして、個性の伸長や創造性の育成を図るとともに、豊かな社会性を育む。
- ・児童会活動等、児童が主体的に活動できる時間を確保し、学校生活に期待感や充実感をもって過ごせるようにする。

生活指導の重点

- ・全教育活動との関連のもと、年間を通して児童のあいさつ運動の取り組みを行い、基本的生活習慣の定着を図るとともに、規範意識を高め、よりよい集団生活を築こうとする態度を育成する。
- ・児童の実態に即した月目標を設定し、週目標は、さらに実態に即した具体的な目標とする。児童が目標の実践方法を話し合い、主体的に取り組めるようにする。
- ・児童理解を重視した情報交換の場としての生活指導全体会を年に2回以上、週1回の生活指導夕会を設ける。また、特別支援教育委員会を毎月もち、特別支援教育コーディネーターを中心に、心のふれあい相談員や学校生活支援員を活用した教育相談の充実を図る。
- ・家庭、関係諸機関との連携として学校サポートチームを設置し、いじめ・不登校等、不適応児の早期発見、早期対応に努め児童の健全育成を図る。
- ・区一斉避難訓練への参加や大地震時の避難訓練を実施する。安全教育・防災教育ポータルサイトの活用を図り、防災に対する意識を高める。
- ・職員の防犯訓練等、校舎内外における安全管理に努め、防犯・防災に関する避難訓練、セーフティ教室や交通安全教室、情報モラル講習会等、安全教育の充実を図る。
- ・学校・地域行事や保護者会、学校公開、個人面談、道徳授業地区公開講座等を通して、家庭・地域との連携を密にし、児童の健全育成を図る。また、ホームページや学校便り、学年便りを通して教育活動に対する理解を得るとともに連携を図る。

キャリア教育の重点

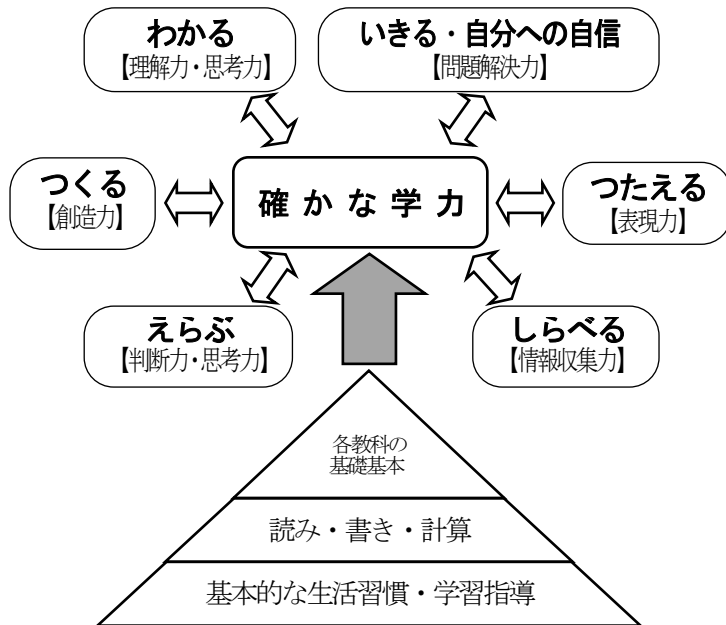
- ・全教育活動を通して、キャリアパスポートを活用し、児童の個性の伸長を図り、身近な将来の目標や夢に向かって自己実現を図る意欲と態度を養う。
- ・光が丘第一中学校と連携し、計画的に生徒会役員による説明会、文化発表会、部活動体験等、中学生とのかわりをもつ中で、中学校に対する希望がもてるようにする。

授業改善策の検証

- ・授業改善推進プランを活用し、成果と課題を分析する。
- ・授業の公開、授業参観によって保護者・地域から評価を受ける。
- ・教科担当による授業の検証、改善策の見直しを図る。

光が丘四季の香小学校における確かな学力

本校では基礎・基本を重視し、次の力を育成する。



環境整備

- ・言語環境の整備
- ・緑のカーテンの整備
- ・校内外の施設、設備の充実
- ・花壇の活用、人権の花
- ・植物の栽培

外国語活動の指導の重点

A L T、外国語活動アドバイザーとの連携や、教員研修会の実施を通して、児童のコミュニケーション能力の素地を養い、豊かな表現力の育成を図る。

本校の授業改善に向けた視点

指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫	小中一貫教育の視点
・体験的・問題解決的な学習の重視。 ・緑のカーテン・学校菜園等の活用。 ・ICT 機器（タブレット等）の活用などによる指導法の工夫。 ・習熟度別指導やT T指導による個に応じた指導の工夫。 ・各教科、領域においてコミュニケーション能力の育成。 ・国語科を基礎とし、各教科、領域における言語活動の充実。 ・発展的な学習、補完的な学習の開発。 ・特別支援委員会を毎月開催し、支援及び指導の方法等について共有。	・読書に親しみ取組の重視。 ・読書旬間の年2回実施。 ・学校図書室の利用の推進。 ・体育集会など運動に親しむ活動の計画実施。 ・栄養士と連携し、食生活の向上を目指した授業及び給食時における食に関する放送の計画実施。	・総合的な学習活動等において「探究的な見方・考え方を働かせた学習」を目指した校内研究を行い、主体的・対話的で深い学びを通して、学習の「楽しさ」を追究する研究を推進。 ・研究の成果を発表する。 ・OJT を年度計画に位置付け教員間での教育技術向上を図る。 ・実技・実習などの事故防止や資質を高める実技研修の実施。	・一人一人のよさや特技などの把握と、発揮させる場面の設定。 ・座席表を用い、発言の内容やノートの取り方などを記録し、指導に活用。 ・教員相互の公開授業後、意見交換の場を設定して、お互いの授業改善を推進。	・保護者・地域人材を活用した授業の実施。保護者参画型の授業実践。 ・教育活動を保護者・地域に積極的に公開。 ・学校公開・授業参観を実施 ・道徳授業地区公開講座の実施 ・学校行事で保護者や地域から受けた評価を授業改善に活用。 ・学校評議委員会や学校評価関係者委員会の活用。	・光が丘第一中学校と合同で、課題改善カリキュラムを作成し、9年間にわたる一貫した教育課程の編成に向けた教育内容や教育方法等を研究。 ・年間3回の小中合同研修会の実施。 →・教科指導の情報交換